

審議会等の概要

| | |
|-----------------|---|
| 審議会等の名称 | 古河市環境審議会 |
| 設置の根拠法令 | 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条 古河市環境審議会条例（平成17年条例第110号）第1条 |
| 設置年月日 | 平成17年9月12日 |
| 主な審議内容 | 市長の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。 (1) 環境の保全に関する基本的事項 (2) 産業廃棄物及び一般廃棄物の処理に関する事項 (3) その他環境の保全に関し必要な事項 |
| 会議の開催予定 | 随時 |
| 委員の任期 | 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで(2年) |
| 委員数(定数) | 15名(定数15名以内) |
| 委員の職及び氏名 | 会長 清水 範夫 副会長 梅津 信男 委員 加藤 常吉 委員 横村 信一 委員 加藤 裕一 委員 小森谷 久美 委員 高橋 正 委員 秋葉 邦之 委員 国府田 ひとみ 委員 鈴木 孝徳 委員 勝 広二 委員 佐藤 すみ子 委員 古谷 孝行 委員 庄司 仁 委員 勝 文雄 |
| 問い合わせ先 (事務局) | 古河市役所 市民部 環境課 環境政策係 TEL 0280-76-1511(内線 2241・2242) |
| 備考 | 会長及び副会長については、第1回会議時に委員の互選により選出し決定 |